

平成21年度

淀川河川公園 地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎町・島本町域)平成22年3月10日開催分

目次

- p. 1 1. 地域協議会とは
 p. 2-3 2. 平成21年度 淀川河川公園 上流域 地域協議会の開催報告
 p. 4 3. 平成22年4月以降の開催スケジュール(案)
 p. 4 4. お問い合わせ先

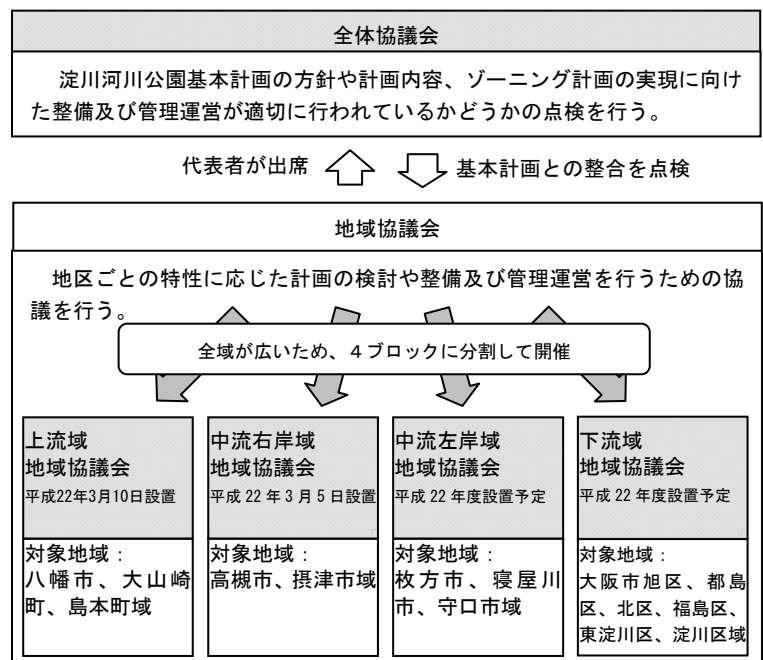


1. 地域協議会とは

地域協議会は、淀川河川公園全体に関わる多様な主体の参加と連携を図る取り組みの一環として設置するものです。利用者や利用団体、地域住民、学識経験者、地元自治体等淀川河川公園に関わる多様な主体に参加を呼びかけ、整備及び管理運営に関する様々な意見を聴き、地区ごとの特性に応じた計画の検討や整備及び管理運営を行うための協議を行います。来年度以降設置する「全体協議会(仮称)」と連携を図りながら、淀川河川公園における多様な主体の参加と連携を充実させていきます。

参考：淀川河川公園基本計画（抜粋）

- I. 淀川河川公園基本計画改定にあたって
 - II. 整備及び管理運営の基本方針
 - III. 整備及び管理運営計画
 1. 整備計画
 2. 管理運営計画
 - (1)各ゾーンにおける管理運営の目的と内容
 - (2)自然環境の保全・再生や淀川らしい利用のための管理運営
 - (3)多様な主体の参加と連携を図るための仕組みづくり
- 整備及び管理運営において、利用者や利用団体、地域住民、学識経験者、地元自治体等淀川河川公園に関わる多様な主体の参加を求め、相互の信頼関係に基づいた連携を図る。この一環として、地域に親しまれ、淀川と人とのつながりをより深めるとともに、淀川河川公園の利用に関する様々な意見を反映するため、多様な主体からなる開かれた地域協議会(仮称)を設置し、地区ごとの特性に応じた計画の検討や整備及び管理運営を行うための協議を行う。また、本基本計画の方針や計画内容、ゾーニング計画などの実現に向けた整備及び管理運営が適切に行われているかどうかの点検を行うため、地域協議会(仮称)の代表、学識経験者、管理者などからなる全体協議会(仮称)を設置する。



2. 平成21年度 淀川河川公園 上流域 地域協議会の開催報告

1) 開催概要

開催日時：平成22年3月10日(水)15:00~17:00 場 所：上流域 流域センター

※議事次第、配布資料(一覧)はp4に掲載しています。

2) 議事要旨

1. 合意事項

- ①淀川河川公園 上流域 地域協議会 設置要綱(案)について合意した。
- ②地域協議会の委員の選任について合意した(p3に委員名簿を掲載しています)。
(八幡市地域住民代表、大阪府は代理の方が出席)。
- ③榎村委員・宗田委員の会長・副会長への就任について合意した。
- ④利用者・利用団体からの意見の反映方法については、
ア) 河川公園・河川敷利用を推進している団体の委員としての参加要請
イ) 利用者等へのアンケート調査
の2つの方法を併用することで合意した。
- ⑤来年度以降のスケジュール(案)について了承を得た。

2. 会議の経過

各出席者の紹介の後、議事次第に沿って説明資料1~3及び検討資料1を説明。それらに基づき、議論を行い、設置要綱、委員選任について合意した。また、会長・副会長は、学識経験者のお二人に就いていただくことで合意した。

次いで、検討資料2~4を説明。各議題について議論を行い、「利用者・利用団体からの意見の反映方法」「来年度以降のスケジュール」について合意し、「地区ごとの検討の進め方」について各種提案等が行われた。

3. 主な発言

■利用者・利用団体からの意見の反映方法について

○利用者・利用団体の参加について

【地元自治体】

・現在よりも今後より淀川河川公園を活用する人を考え、前向きな意見を言ってくれる方に参加してもらってはどうか。例えば、乙訓青年会議所のメンバーは若い方で色んな取り組みをされているし、観光面のネットワークを考えている方がいらっしゃいます。

【学識経験者】

・「次世代へ引き継ぐ」という視点から、青年会議所の参加は良いと思います。

【地域住民】

・大山崎町には商工会議所、ふるさとガイドの会は、淀川河川公園や三川合流部に色々な意見を持っているので、その様な団体も選んでもらえないでしょうか。八幡市の商工会議所等も背割堤を利用されていると聞いています。

【地域住民】

・淀川河川公園の近隣で美化活動をしている団体、子どもと一緒に青少年育成をしたり、川で生物の研究をしている団体があるので、これらを参加させてはどうか。

【地元自治体】

・利用者、利用団体を委員の中に入れてと収集がつかないことが懸念されるので、活用する団体として例えば観光協会とか、青年会議所をこの中に入れて進め、利用団体の意見はアンケートとするのが良いのではないのでしょうか。

【学識経験者】

・それぞれの自治体の事情があるだろうから、一度自治体側でどのような団体に協議会に参加してもらえば良いか整理した後、自治体間でバランスを取っていただけないでしょうか。

【公園管理者】

・地域協議会については、高水敷利用から自然環境保護の方までバランスよく参加いただけるよう調整したいと考えています。一方、頻繁に公園を使っている方や少年野球連盟などは、地区会議に参加していただき車座になって話ができればと考えています。地区会議の開催は、必ずしも各地区1回とは考えておらず、必要に応じて2回以上開催することになると思います。なお、地域協議会は原則、平日開催としますが、地区会議は土日開催も含め柔軟に対応していきたいと考えています。

【学識経験者】

・環境保護に取り組んでいる方々は熱心で色々意見があると思います。彼らがスポーツ団体とともに自然環境の保全活動をしている例もあるので、将来的に管理運営まで参画してもらった場合、アンケートだけでなく地区会議等で色々話を聞いておくと良いと思います。

○アンケートによる意見の収集方法について

【地域住民】

・淀川河川公園のグラウンドは、最近パソコンに登録して予約する仕組みになっているので、利用頻度が高い登録団体にアンケートを実施してはどうか。

【公園管理者】

・現在、淀川河川公園を管理している河川環境管理財団に聞いたところ、予約に必要な登録は個人名でしており、団体としては把握できないとのことでした。

【学識経験者】

・国営公園として一般の京都府民、大阪府民に意見を聞くことはどうされるのですか。web上でアンケートをする等の工夫があってもよいのではないのでしょうか。宣伝、情報公開やアピールの意味も持たせたアンケートを実施するのが良いと思います。

【公園管理者】

・アンケートの対象となる淀川河川公園のことを知っていてよく来る人と、公園のことをよく知らない、或いは最近来ていない方や新たに河川敷に行く方では、河川敷に対するイメージが異なると思います。過去にweb上のアンケートを何回か実施しましたが、精度の高い結果を得るのは難しいと考えています。

【学識経験者】

・web上のアンケートから得られる結果について、国営公園の場合それ程意味が無いことは私も承知しています。費用対効果を考えると懸念すべき点ではありますが、淀川河川公園をアピールすることは、将来において重要だと思います。

【地元自治体】

・各市町にはホームページがあるので、こちらを活用すれば、より多くの方の意見聴取ができると思います。また、今後のスケジュールによると次回協議会開催前にアンケートが実施される予定なので、アンケートの内容や方法等について、今後、委員間で十分調整する必要があります。

【学識経験者】

・利用団体の意見の反映方法ということで、一つは淀川河川公園の近くにお住まいの方々や利用団体から意見をいただき、もう一つは、遠方から淀川河川公園に来ている方のご意見をどう採ればよいかという意見を委員からいただきました。一方、地元の方々の意見を伺う場としては、地区会議でご意見をいただけるし、必要に応じて協議会に参加していただく、という二つの流れがあると思います。

■地区ごとの検討の進め方について

○利用者・利用団体の参加について

[地域住民]

・島本地区はスポーツ施設が多く、近くにはゴルフ場があり、ボールの飛来等の危険性があるため散歩できる場所がありません。ダンプが通る道でバドゥッチングをしている方もいます。どのように散策路を作るかも大きな課題ではないでしょうか。

[地元自治体]

・大山崎地区は資料に載っていないので、公園管理者は今後5年以内には整備をしないという考えをされていると思います。

○今後の淀川河川公園の考え方について

[学識経験者]

・自然を取り戻そうという河川行政の大きな転換は、河川とそこに暮らす人々との係わりを見直し、人の喜びや感性をもう一度実現するという非常に大きな試みです。河川敷に野球場やゴルフ場を整備してきましたが、少子高齢化の中、いつまでも河川敷にあることが適切か、21世紀の都市として考え直す時期に来ていると思います。そこで、本当の河川公園はどうあるべきかを考えるために我々はここで協議しようとしています。河川行政は関係者の狭い世界で満足して終わる傾向にあります、折角自然に戻すのだから国民共有の視点から議論していきたいと思っています。

[公園管理者]

・淀川の河川敷は良い景色だとか、日本の川は良いという所を引っ張りだし、改善につなげると川がもう一度都市の表になると考えており、そのきっかけづくりを我々が知恵を出し、多様な方を巻き込む流れを作りたいと考えております。

[学識経験者]

・これからの淀川河川公園の整備にあたり基本的な考え方を言っていました。自然環境の保全にシフトしている非常に大きな潮流は、日本だけでなく先進国のグローバルな流れとなっています。

■淀川河川公園周辺の土地利用や景観との関係について

[学識経験者]

・自治体の都市マスタープラン、景観計画や緑の基本計画等からの淀川河川公園とその周辺の位置付けはどうなっているのでしょうか。川からの眺めといったときに周辺の土地利用が決まっていないと、淀川河川公園を整備しても意味がありません。この会議内の話だけで完結しない部分があります。

[地元自治体]

・三川合流部では、都市計画緑地の区域拡大を行います。都市計画マスタープランでは、都市の貴重な自然を活用した地域と捉え、地域の自然環境に資する土地利用を図ることになっています。周辺の緑地関係では天王山を頂上付近まで風致地区に指定しています。八幡市域の男山の頂上付近は歴史的な自然環境区域に指定されていますが、周辺森林は市街化調整区域であり開発される恐れがあります。八幡市には森林を保全する条例により竹林を保全するための補助など一定の優遇措置を与えるようお願いしています。景観については、各々の市町域であるため、残念ながら十分な調整ができていません。

[地元自治体]

・景観については、男山で規制をかけて何とか緑を残したいと思っていますが、未だ法規制がかかっていないので、いつ緑がなくなるかわからないという状況にあります。

[地元自治体]

・大山崎町では、天王山で森林整備を進めており、竹林の整備を徐々に行っています。昔のような松の山に戻したいと考えています。

[学識経験者]

・京都市は景観政策として例えば風致地区を今後50年でどれ位増やすという計画を市民に公開しています。私がお聞きしているのは、公園の整備により周辺の自治体の数字がどう改善されるか、これを次回示していただきたいと思います。国営公園が整備されるので必要な都市計画決定をした、ではだめということです。国交省は、淀川の全域にわたって河川環境の整備という100年の体系を今示したのだから、本協議会の役割は国、府、市町を越えた提案をしていくことだと思っています。

[学識経験者]

・公園から見て、街や周辺の山林がどうという視点があるし、大山崎美術館から三川合流部を眺めると支障となる建物があります。逆に淀川をいくつかの重要な視点場から見たとき都市計画でどう規制をかけていくか、ということも今後重要な検討事項だと思います。

■全体に関する意見

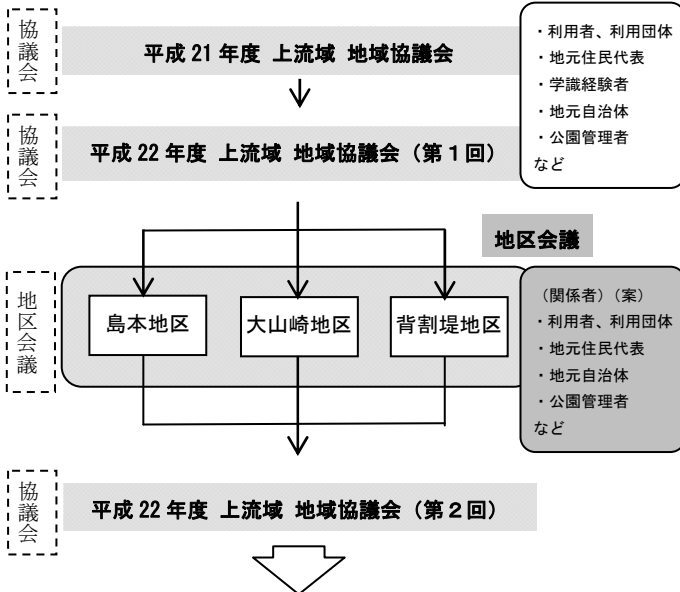
[地元自治体]

・今回の地域協議会で出た意見を基本設計、実施設計に反映させていくやり方が検討されていますが、折角地域の方々の意見を聞くのだから、設計までではなくて公園整備後の運営まで含めて反映させるなど、「みんなで作くり、育てる」取組みが大切ではないかと思っています。私どもでは、そういう取り組み事例があるので、このような視点も入れて検討してほしいです。

[公園管理者]

・参加と連携の中で、全員で汗をかいて人やまちと繋がりをもちたいと考えています。淀川河川公園の中だけではなく、段階的にどこまで実施するかという話はあるかも知れないが必要な検討だと思います。

(平成22年3月10日時点)



以後、継続的に開催

淀川河川公園 上流域 地域協議会 委員名簿		
委員名	所属・役職	属性
山田 吉郎	八幡市 第三区 区長	地域住民代表 (八幡市)
おほらぎ 邑楽 吉計	大山崎町 下植野区 区長	地域住民代表 (大山崎町)
みさわ 実沢 正夫	島本町 江川自治会 会長	地域住民代表 (島本町)
横村 久子	京都女子大学大学院現代社会研究科 教授	学識経験者
宗田 好史	京都府立大学人間環境学部 准教授	
土屋 光弘	京都府 建設交通部 都市計画課 副課長	地元自治体 (京都府)
二見 康夫	大阪府 都市整備部 公園課 課長補佐	地元自治体 (大阪府)
藤田 孝志	八幡市 都市整備部 計画・公園課 次長兼課長	地元自治体 (八幡市)
山田 繁雄	大山崎町 環境事業部 建設課 課長	地元自治体 (大山崎町)
大西 博之	大山崎町 総務部 総務課 主幹	地元自治体 (大山崎町)
竹内 良昌	島本町 都市環境部 産業建設課 課長	地元自治体 (島本町)
公園管理者		
小俣 篤	淀川河川事務所 所長	
笠間 三生	〃 副所長 (水辺)	
木瀬 龍也	〃 河川公園課長	

※利用者・利用団体の代表については、今後調整の上、参加していただくこととしています。

(p2 の開催概要のつづき)

議事次第

1. 開会
2. 事務局挨拶
3. 出席者紹介
4. 設立趣旨等の説明
5. 設置要綱(案)の説明
 - (1)上流域 地域協議会(仮称)の進め方(案)について
 - (2)淀川河川公園 上流域地域協議会 設置要綱(案)について
6. 会長、副会長選出
7. 議事
 - (1)利用者・利用団体からの意見の反映方法について
 - (2)地区ごとの検討の進め方について
 - (3)その他
8. 閉会

配布資料(一覧)

■説明事項に関する資料

- ・説明資料1 地域協議会(仮称)設立趣旨(案)
- ・説明資料2 地域協議会(仮称)の位置付け等
- ・説明資料3 中流右岸域 地域協議会(仮称)の進め方(案)

■議事に関する資料

- ・検討資料1 淀川河川公園 上流域 地域協議会 設置要綱(案)
- ・検討資料2 利用者・利用団体の意見の反映方法(案)
- ・検討資料3-1 地区ごとの検討の進め方(案)
- ・検討資料3-2 淀川河川公園 上流域 公園整備計画(案)
- ・検討資料4 来年度以降の開催スケジュール(案)

■参考資料

- ・参考資料1 淀川河川公園基本計画改定の概要
- ・参考資料2 淀川河川公園基本計画
- ・参考資料3 三川合流息地域づくりについて

3. 平成22年4月以降の開催スケジュール(案)

- 平成22年4月～8月 利用者・利用団体等の意見聴取の実施
- 9月 地域協議会(第1回)
- 9月以降 地区会議(開催地区等については、地域協議会の議論で決定する。)
- 平成23年1月 地域協議会(第2回)

4. お問い合わせ先

近畿地方整備局
淀川河川事務所 河川公園課
〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL 072-843-2861(代)
FAX 072-843-0910
e-mail : yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html